

方法書についての県関係機関からの質問等

番号	区分	提出機関	県関係機関からの質問等
1	1.6.5 事業計画	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・P6 表1.6-3「処理対象ごみ」の下水道汚泥（公共下水道汚泥の一部）（処理量は上記4項目の合計の10%以内）は、年間10%以内ということではないか。 ・P7 表1.6-4「排ガスに関する計画値」のダイオキシン類の計画値について「0.1ng-TEQ/m³N以下」とされているが、平成11年3月策定の長野県ごみ処理広域化計画資料編のP9.10の「ダイオキシン類の年間排出量」によれば、上伊那地域では、平成19年度以降0.023g-TEQ/年から0.042g-TEQ/年という計画値を掲げている。本評価方法書では、計画値は法規制値と同じであり問題はないが、広域化計画で掲げられた計画値も意識されたい。
2	1.6.6 環境保全の方針と主な保全対策の内容	環境保全研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・P14 4) 環境への負荷の低減について、工事中及び供用時の廃棄物に関する環境保全対策が全く触れられていないので、ある程度の記載が必要と思われる。
3	2.1 圏域の概要	河川課	<ul style="list-style-type: none"> ・P15 2行目に「この間の平野部に諏訪湖を源とする天竜川が南下している。」と記載されているが、平成20年7月に国土交通省河川局が策定した『天竜川水系河川整備基本方針』には、「天竜川は長野県茅野市の八ヶ岳連峰に位置する赤岳（標高2,899m）を源とし、諏訪盆地の水を一旦諏訪湖に集める。」と記載されているため、正確な表現ではない。
4	2.2.6 環境整備の状況	生活排水課	<ul style="list-style-type: none"> ・P35 表2.2-11 下水道の整備状況（平成20年度末）データは、「生活排水データ集2010」（平成22年度 長野県）が公表されているので、平成21年度データに更新されたい。
5	2.2.6 環境整備の状況	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・P36 図2.2-9「上伊那のごみ処理フロー」及びP38 表2.2-13「ごみ発生量（平成20年度）」について、県のホームページで公表している一般廃棄物処理事業実態調査（平成20年度）の数値と整合性をとる必要があると考える。
6	2.2.6 環境整備の状況	生活排水課	<ul style="list-style-type: none"> ・P38 表2.2-14 下水汚泥所分量（平成19年度）データは、「生活排水データ集2010」（平成22年度 長野県）が公表されているので、平成20年度データに更新されたい。
7	2.3.5 自然環境の総合的な状況	河川課	<ul style="list-style-type: none"> ・P90 下から2行目に「なお、近年、三峰川及び新山川は、南アルプス船形沢崩壊地より流出している粘土質のため白濁しており、生態系への影響が懸念される。」と記載されているが、新山川は、船形沢の下流に位置しないため、船形沢崩壊地のために白濁しているとの表現は正確でない。
8	2.3.8 大気質・水質等の状況	環境保全研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・P119 表2.3-15「ダイオキシン類の調査結果（平成20年度）」で、三峰川堤防におけるダイオキシン類の濃度が180pg-TEQ/gと他地点に比べかなり高い値であるので、スポット的なのか面的広がりがあるのか現状での評価が必要と考える。
9	3.1.2 選定の理由	砂防課	<ul style="list-style-type: none"> ・P134 (10) 地形・地質に、「対象事業実施周辺に地すべり危険箇所は存在するが、地形改変を行わないことから、地形・地質に関する環境影響評価は行わない。」と記載されているが、P75 図2.3-7「地すべり危険箇所及び土石流危険区域等の状況」には、計画地付近に「地すべり危険箇所」が表記されており、土地造成（切土・盛土）、掘削工事等がこの区域に及ばないことを明確にする必要がある。地すべり危険箇所ブロック内で地形改変を行う場合には対策工事が必要となる場合があるので十分確認する必要があると考える。
10	3.2.1 大気質	環境保全研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・P143 表3.2-1「大気質の調査の方法及び調査期間等」の、降下ばいじんの調査期間を「1か月連続測定」から「1か月連続捕集」に修正されたい。 ・ダイオキシン類の調査期間を「7日間連続測定」から「7日間連続捕集」に修正されたい。 ・ベンゼンの調査期間を「1日連続測定」から「24時間連続捕集」に修正されたい。 ・ベンゼンの調査方法を「(キャニスター捕集・ガスクロマトグラフ法)」から「(キャニスター捕集-ガスクロマトグラフ・質量分析法)」と修正されたい（有害大気汚染物質測定マニュアルで示す方法）。
11	3.2.1 大気質	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・P147 表3.2-3「大気質の予測の方法及び予測対象期間等」の移流パフモデルにおいて、流跡線調査を行うと思われるが、当該調査を行う旨の記載が必要と考える。
12	3.2.10 植物 3.2.11 動物	上伊那地方事務所 (農政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・P173, P176 魚類の餌となる藻類、カワムシ等の水生動植物も調査対象に追加するよう検討されたい。 ・P173, P176 調査期間が1年間の各季節となっている。魚類及び魚類の餌となる水生動植物類は、気象条件の影響を受けやすいと考えられるが、1年の調査で現況の把握と予測が十分できるか疑問である。